

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年12月27日

【計算期間】 第3期中(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

【ファンド名】 UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) -
ダイワ・WiL3号ベンチャーキャピタル・ファンド
(UBS Universal Trust (Cayman) -
Daiwa WiL Ventures , L.P. Fund)

【発行者名】 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(UBS Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・パークホルダー
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、K Y 1 - 1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タ
ウン、ウグランド・ハウス、私書箱309
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY
1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安 達 理
同 橋 本 雅 行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 宮 本 康 平
同 小 林 健 一
同 小 川 峻 矢
同 松 永 大 空

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)が管理するUBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ダイワ・WiL 3号ベンチャーキャピタル・ファンド(UBS Universal Trust (Cayman) - Daiwa WiL Ventures, L.P. Fund)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は次の通りです。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2024年10月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
社債	ケイマン諸島	26,624,538	93.3
現預金・その他の資産(負債控除後)		1,915,362	6.7
合計 (純資産総額)		28,539,900 (約4,385百万円)	100.0

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

(注2) 米ドルの円換算額は、2024年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=153.64円)によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年11月1日から2024年10月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円(千円)	米ドル	円
2023年11月末日	29,432,208	4,521,964	96.50	14,826
12月末日	29,620,413	4,550,880	97.12	14,922
2024年1月末日	27,642,320	4,246,966	96.99	14,902
2月末日	27,606,507	4,241,464	96.86	14,882
3月末日	28,123,300	4,320,864	98.68	15,161
4月末日	28,075,815	4,313,568	98.51	15,135
5月末日	28,034,770	4,307,262	98.37	15,114
6月末日	28,122,073	4,320,675	98.67	15,160
7月末日	28,081,761	4,314,482	98.53	15,138
8月末日	28,041,150	4,308,242	98.39	15,117
9月末日	28,582,650	4,391,438	100.29	15,409
10月末日	28,539,900	4,384,870	100.14	15,386

(注) 上記「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。以下同じです。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

2023年11月1日から2024年10月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率(%)
2023年11月1日～2024年10月末日	3.6

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 2024年10月末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2023年10月末日の1口当たりの純資産価格

2【販売及び買戻しの実績】

2023年11月1日から2024年10月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2024年10月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2023年11月1日～	0	20,000	285,000
2024年10月末日	(0)	(20,000)	(285,000)

(注) ()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務諸類を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b . ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2024年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=153.64円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

ダイワWIL3号ベンチャーキャピタル・ファンド
UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト
(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト)

財政状態計算書
2024年9月30日現在

	注記	9月30日 2024年		3月31日 2024年	
		USD	千円	USD	千円
資産					
現金	9	2,105,713	323,522	3,742,346	574,974
SPVへの投資(取得原価: 25,600,000米ドル)	7,8	26,049,971	4,002,318	26,448,983	4,063,622
(2024年3月31日:取得原 価:26,100,000米ドル)					
未収金		8,389	1,289	14,755	2,267
資産合計		28,164,073	4,327,128	30,206,084	4,640,863
負債					
受益証券買戻未払金		-	-	1,942,400	298,430
未払報酬	11	186,254	28,616	237,016	36,415
負債合計		186,254	28,616	2,179,416	334,845
株主資本(受益者に帰属す る純資産)		27,977,819	4,298,512	28,026,668	4,306,017
内訳:					
米ドル建て					
株主資本		USD27,977,819	4,298,512	USD28,026,668	4,306,017
発行済受益証券口数	10	285,000.00		285,000.00	
受益証券1口当たり純資産 価格(「NAV」)		USD98.1678	15,083 円	USD98.3392	15,109 円

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

ダイワWIL3号ベンチャーキャピタル・ファンド
UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト
(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト)

包括利益計算書

2024年9月30日を末日とする6カ月間

	注記	2024年9月30日		2023年9月30日	
		USD	千円	USD	千円
投資による純利益(損失)	12	97,008	14,904	(123,140)	(18,919)
受取利息		44,519	6,840	72,821	11,188
投資利益(損失)合計		141,527	21,744	(50,319)	(7,731)
販売報酬	11,13	93,570	14,376	99,480	15,284
管理会社代行サービス会社	11,13	23,045	3,541	24,859	3,819
投資運用会社報酬	11,13	17,297	2,658	18,653	2,866
報酬代行会社報酬	11,13	17,297	2,658	18,653	2,866
代行協会員報酬	11,13	1,171	180	1,243	191
管理事務代行報酬	11,13	10,156	1,560	11,779	1,810
保管会社報酬	11,13	7,640	1,174	7,600	1,168
監査報酬		9,993	1,535	9,759	1,499
その他の報酬および経費		10,207	1,568	10,994	1,689
営業費用合計		190,376	29,249	203,020	31,192
営業欠損金		(48,849)	(7,505)	(253,339)	(38,923)
損失合計(受益者に帰属する純資産に対する、運用による減額)		(48,849)	(7,505)	(253,339)	(38,923)

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

ダイワWiL3号ベンチャーキャピタル・ファンド
UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト
(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト)

株主資本等変動計算書

2024年9月30日を末日とする6カ月間

	2024年9月30日		2023年9月30日	
	USD	千円	USD	千円
期首における株主資本	28,026,668	4,306,017	29,794,591	4,577,641
損失合計(受益者に帰属する純 資産に対する、運用による減 額)	<u>(48,849)</u>	<u>(7,505)</u>	<u>(253,339)</u>	<u>(38,923)</u>
期末における株主資本	<u>27,977,819</u>	<u>4,298,512</u>	<u>29,541,252</u>	<u>4,538,718</u>

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

ダイワWiL3号ベンチャーキャピタル・ファンド
UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト
(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト)

キャッシュ・フロー計算書
2024年9月30日を末日とする6カ月間

	2024年9月30日		2023年9月30日	
	USD	千円	USD	千円
営業活動				
損失合計(受益者に帰属する純資産に対する、運用による減額)	(48,849)	(7,505)	(253,339)	(38,923)
SPVへの投資有価証券の売却	496,020	76,209	-	-
現金を除く項目に関する調整				
投資の実現損失	3,980	611	-	-
未実現投資(利益)/損失の変動	(100,988)	(15,516)	123,140	18,919
非現金営業項目残高の増減純額				
未収金の減少/(増加)	6,366	978	(775)	(119)
未払報酬の減少	(50,762)	(7,799)	(26,161)	(4,019)
営業活動で得た/(使用した)現金純額	<u>305,767</u>	<u>46,978</u>	<u>(157,135)</u>	<u>(24,142)</u>
財務活動				
受益証券の買い戻しに対する支払い	<u>(1,942,400)</u>	<u>(298,430)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
金融活動で使用した現金純額	<u>(1,942,400)</u>	<u>(298,430)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
現金の純増減額	(1,636,633)	(251,452)	(157,135)	(24,142)
現金の期首残高	<u>3,742,346</u>	<u>574,974</u>	<u>4,062,289</u>	<u>624,130</u>
現金の期末残高	<u><u>2,105,713</u></u>	<u><u>323,522</u></u>	<u><u>3,905,154</u></u>	<u><u>599,988</u></u>
補足情報:				
受取利息	<u>50,885</u>	<u>7,818</u>	<u>71,046</u>	<u>10,916</u>

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

ダイワWIL3号ベンチャーキャピタル・ファンド
UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト
(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト)

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

1. 全般的情報

ダイワWIL3号ベンチャーキャピタル・ファンド(以下、「本シリーズ・トラスト」)は、UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)III(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)III)(以下、「マスター・トラスト」)の2013年12月2日付基本信託証書(その後の改正を含む)(以下、「基本信託証書」)および2022年4月19日付補遺信託証書(以下、「補遺信託証書」)(以下、基本信託証書と「補遺信託証書」を合わせて「信託証書」)に基づいて組成・設定されている。その登録事務所の住所は、One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islandsである。

本シリーズ・トラストは、2022年5月31日に米ドル建てで取引を開始した。

本シリーズ・トラストの投資目的は、原則として日本および米国のプライベート・エクイティ(日本および米国内で事業を行う非日本企業および非米国企業を含む)に投資することで、信託財産の米ドル建てによる成長を目指すことにある。

本シリーズ・トラストの日本および米国のプライベート・エクイティに対するエクスポージャーは、別個のシリーズの債券(SPV債券を含む)を発行する目的で設立されたケイマンに所在する免税会社であるVAULTケイマン 投資(以下、「SPV発行体」)によって発行された債券(以下、「SPV債券」)の取得を通じて間接的に獲得される。SPV債券は、(i)投資対象ファンドのリミテッド・パートナーとしてSPV発行体の持分を通じて、デラウェアのリミテッド・パートナーシップ(以下、「投資対象ファンド」)であるWIL3号ベンチャーキャピタル、(ii)本シリーズ・トラストに対して発生するクーポンの現金部分(もしあれば)、投資対象ファンドからのキャピタル・コール、または潜在的なクローバック、税金、経費の補償もしくは同種のSPV発行体に対する請求(ただし、かかるキャッシュ部分が短期金融商品、マネー・マーケット・ファンドまたはその他の流動性の高い商品の場合)((i)および(ii)をあわせて「プライベート・エクイティ部分」)に対するエクスポージャーを提供する。

投資対象ファンドは、デラウェアのリミテッド・パートナーシップであるWIL GP III, L.P.がゼネラル・パートナー(すなわち投資運用者)(以下、「投資対象ファンドGP」)を務める、2022年2月14日付で2度目の改訂および再制定が行われたリミテッドパートナーシップ契約(以下、「投資対象ファンドLPA」)が適用される。デラウェア州有限責任会社である、WIL Management III, LLCが投資対象ファンドの投資活動に主に責任を持つ。

本シリーズ・トラストは、本シリーズ・トラストが部分的に流動性を維持できるように、短期金融商品(米ドル現金を含む)、(以下、「現金部分」)も保有できる。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、本シリーズ・トラストのポートフォリオのうち、SPV債券(これはプライベート・エクイティ部分に対するエクスポージャーを提供する)および現金部分(「再委託されたポートフォリオ」)で構成される部分に関して、投資に関する日々の意思決定および継続的な監視に責任を負う。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

1. 全般的情報(続き)

2023年6月12日付で、UBSグループAGは、法律上の吸収合併によるクレディ・スイス・グループAGの買収の法的完了を発表した。この法的完了により、クレディ・スイス・グループAGは消滅し、クレディ・スイスAGはUBSグループAGの直接の完全子会社となった。統合の重要なステップの一つは、UBS AGとクレディ・スイスAGの法的合併(以下、「親銀行の合併」)である。親銀行の合併は、スイスの法律に基づく吸収合併であり、UBS AGが存続会社となり、クレディ・スイスAGは合併完了時に消滅する。現時点では、原則として、クレディ・スイスAGとその支店のすべての資産、負債、契約は、法律の規定により(つまり「包括承継」により)、UBS AG(および該当する場合はその支店)に自動的に移転される。その結果、UBS AGはクレディ・スイスAGからすべての権利と責任を自動的に引き継ぐことになる。親銀行の合併は2024年5月31日をもって完了した。

管理会社および受託会社は、流動性仲介者としてのクレディ・スイス・インターナショナルが、通常業務を継続すると理解している。

2024年2月28日、受託会社は、本トラストの名称をクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIからUBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIに変更することを決定した。基本信託約款については2024年3月1日付修正約款により改訂を行った。

2024年2月1日付の特別決議を経て、管理会社は名称を変更し、現在はUBSマネジメント(ケイマン)リミテッドという名称で法人格を取得している。

2024年9月30日、報酬代行会社は、クレディ・スイス・インターナショナルからユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店に名称を変更した。

2024年9月30日、代行協会員は、クレディ・スイス証券株式会社からUBS証券株式会社に変更した。

2024年9月30日現在、注記8に規定の流動性契約に基づき、本シリーズ・トラストは流動性仲介者としてのクレディ・スイス・インターナショナル(以下、「流動性仲介者」)のSPV債券に対して93.11%(2024年3月31日:94.37%)の投資持分を有している。

運用ガイドライン

管理会社は、再委託されたポートフォリオに関する投資一任運用の権限を持った管理および監視のために、ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド(以下、「投資運用会社」)を任命した。投資運用会社は、再委託されたポートフォリオを本セクションに記載された投資方針および以下に記載された投資制限に沿って管理する。

投資は本シリーズ・トラストのために投資運用会社によって以下の方法により行うことができる。

- (i) プライベート・エクイティ部分に関するSPV債券、および
- (ii) 現金部分に関する短期金融商品(米ドル現金を含む)。疑義のないように記すと、翌日物の現金残高はスイープ・ピークルに保管することができる。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストのために投資判断実行目的のショート・ポジションまたはキャッシュフローの管理あるいは資金の借入れを行うことはできない。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

1. 全般的情報(続き)

運用ガイドライン

投資運用会社は、本シリーズ・トラストのために保有されているデリバティブの合計想定元本が本シリーズ・トラストのNAVを超えない場合には、ヘッジ目的に限ってデリバティブを使用することができる。

投資運用会社は、基本的に、再委託されたポートフォリオを以下のガイドラインに沿って管理する。

原則として、投資運用会社は、プライベート・エクイティ部分に対するエクスポージャーを提供するために、NAVの大部分をSPV債券に投資する。

プライベート・エクイティ部分に対するエクスポージャーを提供するSPV債券は、米ドル建てで表示され、また他通貨へのヘッジは行われない。投資運用会社は米ドル建て以外の資産には投資しない。

2. 作成の基準

財務諸表は、国際会計基準審議会(以下、「IASB」)が公表するIFRS財務報告基準(以下、「IFRS」)およびIASBの国際財務報告解釈指針委員会が公表する解釈指針に準拠して作成される。財務諸表は継続企業基準で作成されている。

また、財務諸表は米ドル(「USD」)で表示される。

本シリーズ・トラストは、投資企業:IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂(以下、「改訂」)を採用している。経営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の定義を満たすものであると結論した。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、受託会社および管理会社は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを求められる。見積りおよび関連する仮定は、その状況において合理的と考えられる過去実績およびその他の様々な要因に基づいて行われ、その結果が他の情報源から直ちに明らかではない資産および負債の簿価に関する判断の基礎となる。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの変更は、変更が行われた期間に認識される。IFRSの適用にあたって受託会社および管理会社が行う判断のうち、財務諸表および見積りに重要な影響を及ぼし、次期に重大な修正が発生する大きなリスクを伴うものについては、注記7および8において検討されている。

3. 測定の基準

財務諸表は、以下の重要な項目を除き、取得原価を基準に作成されている。

項目	測定基準
損益を通じて公正価値(以下、「FVTPL」)で測定する金融資産	公正価値

SPVへの投資は、この分類に含まれる。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

4. 重要な会計方針の変更

本トラストは2024年4月1日から会計方針の開示を採用した(IAS第1号およびIFRS実務記述書第2号に対する修正)。本修正に起因して会計方針自体に何らかの変更が加えられることはなかったが、本財務諸表において開示される会計方針に関する情報には影響が生じた。

本修正では、「大幅な」会計方針ではなく「重要な」会計方針の開示が求められる。また、本修正は、会計方針の開示に重要性の判断を適用するに当たっての指針を提供するとともに、財務諸表に記載された他の情報を利用者が理解するために必要な、企業固有の会計方針に関する有益な情報の提供を支援している。

5. 既発効であるが未採用の会計基準

多数の新会計基準が2024年4月1日より後に開始する年次期間について発効しており、早期適用が認められているが、本シリーズ・トラストはこれらの新会計基準または改訂基準を財務諸表の作成に際して早期適用していない。

未発効の会計基準の初度適用期間において、本シリーズ・トラストの財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと予想される。

6. 重要な会計方針

本シリーズ・トラストが採用した重要な会計方針：

金融資産および金融負債

(i) 認識および当初測定

FVTPLで測定する金融資産および金融負債は、本シリーズ・トラストが当該金融商品の契約上の条項に対する当事者となる日である約定日に当初認識される。その他の金融資産および金融負債は、その発生日に認識される。

FVTPLで測定しない金融資産および金融負債は、公正価値にその取得または発行に直接起因する取引費用を加算した金額により当初測定を行う。

(ii) 分類および事後測定

金融資産の分類

当初認識時において、本シリーズ・トラストは金融資産を、償却原価で測定する金融資産またはFVTPLで測定する金融資産として分類している。

金融資産は、下記の両方の条件を満たし、かつFVTPLに指定されていない場合、償却原価で測定される：

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有するという目的の事業モデルの範囲内で保有される。
- ・ 契約条件により、「元本および元本残高に対する利息の支払のみ」(以下、「SPPI」)であるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

6. 重要な会計方針(続き)**金融資産および金融負債(続き)****(ii) 分類および事後測定(続き)****事業モデル評価**

金融資産を保有する事業モデルの目的を評価する上で、本シリーズ・トラストは事業の管理方法について関連するすべての情報を考慮する。それらには以下が含まれる：

- ・ 文書化された投資戦略およびその戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の利息を獲得すること、特定の金利プロファイルを維持すること、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウトフローのデュレーションとを一致させること、または資産の売却を通じてのキャッシュ・フローを実現することに重点を置いているかどうかが含まれる。
- ・ ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの経営者への報告方法。
- ・ 事業モデル(およびその事業モデルの中で保有される金融資産)のパフォーマンスに影響を及ぼすリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- ・ 投資運用会社の報酬体系：例として、報酬が運用資産の公正価値または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- ・ 過去の期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、およびかかる売却の理由や将来の売却についての見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、事業モデル評価の目的上売却とはみなされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

本シリーズ・トラストには2つの事業モデルがあると判断している：

- ・ 満期保有事業モデル：対象資産は現金および未収金によって構成される。これらの金融資産は、回収目的の契約上のキャッシュ・フローである。
- ・ その他のビジネスモデル：対象資産はSPVへの投資である。これらの金融資産の管理およびパフォーマンスの評価は、公正価値ベースで行われる。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価

この評価の目的上、「元本」は、当初認識時における金融資産の公正価値と定義される。「利息」は、貨幣の時間価値、特定の期間中の元本残高に関する信用リスク、ならびに他の基本的な融資リスクおよび費用(例：流動性リスクおよび管理事務費用)に対する対価および利益マージンとして定義される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす契約条件が金融資産に含まれるかどうか(含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか)等

を評価する。本シリーズ・トラストは、以下を考慮してこの評価を行う：

- キャッシュ・フローの金額または時期に変更をもたらす偶発事象
- レバレッジ特性
- 期限前償還および期間延長条項
- 特定の資産からのキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件(例えば、ノンリコース条項)
- 貨幣の時間価値の対価の修正を伴う条項(例えば、金利の定期的見直し)

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

6. 重要な会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(ii) 分類および事後測定(続き)

分類変更

金融資産は、本シリーズ・トラストが金融資産の運用に関する事業モデルを変更しない限り、当初認識後の分類変更は行われず。事業モデルを変更する場合は、影響を受けるすべての金融資産の分類が事業モデル変更後の最初の報告期間の初日に変更される。

金融資産の事後測定

FVTPLで測定する金融資産

これらの資産は、公正価値で事後測定を行う。受取/支払利息および配当金ならびに為替差損益を含む純損益は、包括利益計算書の純損益で認識される。

SPVへの投資は、この分類に含まれる。

償却原価で測定する金融資産

これらの資産は、実効金利法を用いて償却原価で事後測定を行う。受取利息、為替差損益および減損は包括利益計算書において認識される。認識の中止に伴う損益も、純損益で認識する。

現金および未収金はこの分類に含まれている。

金融負債 - 分類、事後測定および損益

金融負債は、償却原価で測定される金融負債またはFVTPLで測定される金融負債に分類される。

トレーディング目的で保有される金融負債、デリバティブである金融負債、または当初認識時にFVTPLで測定される金融負債に指定された金融負債は、FVTPLで測定される金融負債に分類される。FVTPLで測定される金融負債は公正価値で測定され、支払利息を含むその純損益は純損益で認識される。

その他の金融負債は、実効金利法を用いて償却原価で事後測定を行う。支払利息および為替差損益は純損益で認識される。認識の中止に伴う損益も、純損益で認識する。

2024年9月30日に終了した期間において、FVTPLで測定される金融負債は存在しない。

償却原価で測定する金融負債には、未払報酬が含まれる。

(iii) 公正価値による測定

「公正価値」とは、原則として、測定日における市場参加者間の秩序ある取引により行われる資産の売却により受領する価格または負債の移転のために支払う価格であるが、そのような取引が存在しない場合、本シリーズ・トラストにとってその日現在で利用可能な最も有利な市場の取引価格に基づく。負債の公正価値は不履行リスクを反映する。

活発な市場における公表価格が入手可能な場合、本シリーズ・トラストは金融商品の公正価値をかかると公表価格を用いて測定する。価格情報を継続的に提供するために十分な頻度と量で資産または負債の取引が発生している市場は活発な市場とみなされる。本シリーズ・トラストは、活発な市場において価格が公表されている金融商品については、その仲値を用いて公正価値を測定する。なぜなら、仲値は出口価格の合理的な概算値であるからである。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

6. 重要な会計方針 (続き)**金融資産および金融負債 (続き)****(iii) 公正価値による測定 (続き)**

活発な市場における公表価格が存在しない場合、本シリーズ・トラストは、観察可能なインプットの利用を最大化し、観察不能なインプットの利用を最小化する評価手法を用いて公正価値を測定する。選択された評価手法は、市場参加者が取引の価格を決定する上で考慮するすべての要因を織り込む。

本シリーズ・トラストの資産および負債は、各暦月の最終営業日、または投資運用会社および受託会社の専属的裁量によって定めるその他の時点で評価される。ファンドによるSPVへの投資は、投資運用会社が決定する公正価値によって測定する。SPVへの投資は、公正価値ヒエラルキーにおけるレベル3に分類される。

SPV債券で投資される投資対象ファンドの価値は、年次監査済み財務諸表と、投資対象ファンドが提供する関連する評価日とは一致しない可能性があり、および/または評価時点から数カ月後に公表される可能性のある四半期別未監査財務諸表に基づいて評価される。そのため、評価日時点の本シリーズ・トラストのNAVは、公表時点のNAVを反映していない可能性がある。現在、本シリーズ・トラストが投資する投資対象ファンドの流通市場は確立されておらず、本シリーズ・トラストの持分の評価は、流通市場で取引される投資対象ファンドの株式の価値に基づいていない。本シリーズ・トラストの評価額は、投資対象ファンドが投資する企業のパフォーマンス動向によって大幅に変動する可能性がある。投資対象ファンドは、一般的に公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

投資対象ファンド

投資対象ファンドの主たる目的は、日本と米国における電子機器、自動車、航空会社、企業向けソフトウェア、消費財、金融、情報通信、医療サービス、貿易、インターネット、ソーシャルメディア産業の企業への投資を通じてインカムと値上り益獲得を目指すことである。

投資対象ファンドへの投資は、市場価格が観察不可能な非公開株式証券とコンバーティブル資本性金融商品(CEI)への投資とで構成されている。

プライベート・エクイティ投資の公正価値は、当初、取引価格に基づいて評価され、取得後の期間は取得価額で評価され続ける。これは公正価値の最良の指標と定められている。プライベート資本性金融商品の公正価値は、予想株価収益率、割引キャッシュフロー法、公開市場または私的取引、比較対象会社評価法、およびその他の手法に従って決定されるが、それらは多くの場合、入手時点では未監査である。評価額は、観察可能な評価指標または比較対象会社もしくは取引(例えば、投資先企業の業績の主たる評価基準に、比較対象会社または類似取引の範囲で観察可能な関連する株価収益率を乗ずる)に従い、それを投資対象と参照された比較対象会社間の差異を投資対象ファンドのGBPで調整することで得られ、またオプション価格決定モデルや類似の手法で得られる場合もある。

CEIの公正価値は、契約条件および転換係数を考慮後にPE FundのGPが決定する正味実現可能価額に基づいて推定される。CEIには、将来株式取得略式契約スキーム(SAFE)、Keep it Simple Securities(KISS)、ワラントおよびコンバーティブル投資契約など、さまざまな種類の金融商品が含まれる。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

6. 重要な会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(iii) 公正価値による測定(続き)

投資対象ファンド(続き)

上記の投資は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類され、社内で開発されたものではない定量的な観察不能なインプットに基づいている。これらの項目には、公正価値の決定が過去の取引や、未調整の第三者による価格情報に基づく金融商品が含まれている。これらのいずれかのインプットの著しい増加(減少)のみで、公正価値の著しい上昇(下落)をもたらすことがある。

本シリーズ・トラストは、公正価値ヒエラルキーの各レベル間の振替を、振替が発生した報告期間の末日現在で認識する。

(iv) 償却原価による測定

金融資産または金融負債の「償却原価」とは、金融資産または金融負債の当初認識時の測定額から元本返済額を差し引き、さらに当初の金額と満期日の金額との差額に実効金利法を適用して償却累計額を増減した金額である。また、金融資産の場合、さらに損失評価引当金を差し引いて修正した後の金額となる。

(v) 減損

本シリーズ・トラストは償却原価で測定する金融資産の予想信用損失(以下、「ECL」)に対する損失評価引当金を認識する。

本シリーズ・トラストは、12カ月のECLで測定される以下の例外を除き、損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定する。

- ・ 報告日現在で信用リスクが低いと判定された金融資産
- ・ 当初認識時以降、信用リスク(資産の予想存続期間中に債務不履行が発生するリスク)が著しく増大していないその他の金融資産

金融資産の信用リスクが当初認識時以降著しく増大したか否かの判定およびECLの見積りにあたって、本シリーズ・トラストは、過大な費用または労力を要さず入手可能な合理的で裏付け可能な関連情報を考慮する。これには、本シリーズ・トラストの過去実績および既知の信用評価に基づく定量的および定性的情報(将来の見通しに関する情報を含む)および分析が含まれる。

本シリーズ・トラストは、延滞期間が30日を超えた金融資産については、その信用リスクが大幅に増大したと仮定する。

以下の場合、本シリーズ・トラストは、金融資産の債務不履行が発生したものと判断する。

- ・ 債務者が、本シリーズ・トラストが有価証券(保有している場合)の強制売却のような措置を講じない限り、本シリーズ・トラストに対する信用債務を全額支払う可能性が低い場合
- ・ 金融資産について、90日を超える延滞が発生している場合

本シリーズ・トラストは、カウンターパーティの信用格付が世界的に理解された「投資適格」の定義に相当する場合、金融資産の信用リスクが低いと判断する。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

6. 重要な会計方針 (続き)

金融資産および金融負債 (続き)

(v) 減損 (続き)

全期間のECLとは、金融商品の予想存続期間にわたるすべての発生しうる債務不履行事象から生じるECLをいう。12カ月のECLとは、全期間のECLのうち報告日後12カ月以内（金融商品の予想存続期間が12カ月より短い場合は、その期間内）に発生しうる債務不履行事象から生じるECLをいう。ECLを見積もる際に考慮する最長期間は、本シリーズ・トラストが信用リスクに晒される契約上の最長期間である。

ECLの測定

ECLは信用損失の確率加重見積りである。信用損失は、すべての現金不足額（すなわち、契約条件に従って受領されるべきキャッシュ・フローと本シリーズ・トラストが受領することが予想されるキャッシュ・フローとの差額）の現在価値として測定される。

ECLは、金融資産の実効金利を用いて割り引かれる。

信用減損金融資産

本シリーズ・トラストは、各報告日において、償却原価で測定する金融資産について信用減損が発生しているか否かを評価する。金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす事象が一つ以上発生している場合、その金融資産は信用減損金融資産である。

金融資産が信用減損金融資産である証拠には以下の観察可能なデータが含まれる。

- ・ 債務者または発行体の著しい財務上の困難
- ・ 決済不履行その他の契約違反または90日を超える延滞
- ・ 債務者に倒産またはその他の財務上の再編成が発生する可能性が高いこと

財政状態計算書におけるECLに対する引当金の表示

償却原価で測定する金融資産の損失評価引当金は、当該資産の帳簿価額の総額から差し引いて表示する。

直接償却

本シリーズ・トラストが金融資産の全額またはその一部について合理的な回収見込みがないと判断した場合、かかる金融資産の総額での帳簿価額に対し直接償却を行う。

(vi) 認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利の期限が満了した場合、または金融資産の所有に伴うリスクと経済価値の実質的にすべてを譲渡する取引もしくは本シリーズ・トラストが金融資産の所有に伴うリスクと経済価値の実質的にすべてを譲渡しないが引き続き保有もせず、かつ金融資産を引き続き支配しない取引によって契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡した場合、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識の中止を行った場合、当該資産の帳簿価額（または資産の帳簿価額のうち認識を中止した部分に配分された金額）と受領した対価の額（取得した新たな資産から引き受けた新たな負債を差し引いた金額を含む）との差額を純損益で認識する。かかる譲渡金融資産について創出されたまたは留保された持分がある場合、本シリーズ・トラストはこれを別の資産または負債として認識する。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

6. 重要な会計方針 (続き)**金融資産および金融負債 (続き)****(vi) 認識の中止 (続き)**

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するが、譲渡資産もしくはその一部のリスクと経済価値のすべて、または実質的にすべてを引き続き保有する取引を行う場合がある。リスクと経済価値のすべて、または実質的にすべてを引き続き保有している場合、かかる譲渡資産について認識の中止は行わない。リスクと経済価値のすべて、または実質的にすべてが引き続き保有される資産の譲渡には、買戻し特約付売却取引が含まれる。

本シリーズ・トラストは、金融負債に係る契約上の債務が免責、取消、または失効となった場合、当該金融負債の認識を中止する。

金融負債の認識の中止を行った場合、消滅した帳簿価額と支払った対価の額 (譲渡した非現金資産または引き受けた負債を含む) との差額は純損益で認識する。

(vii) 相殺

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利が存在し、純額ベースで決済する意図または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、対応する金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告する。一般にマスターネットティング契約はこの条件を満たさないため、関連する資産および負債は、財政状態計算書上総額ベースで表示される。2023年または2024年9月30日現在で、本シリーズ・トラストは、マスターネットティング契約の対象となる資産または負債を保有していない。

現金

エリアン・トラスティー (ケイマン) リミテッドは受託会社として、三井住友信託銀行 (ロンドン支店) を保管会社 (以下、「保管会社」) に任命した。さらに、保管会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー (以下、「BBH」) をサブ・カストディアン (以下、「サブ・カストディアン」) に任命した。現金は、最終的に、本シリーズ・トラストの保管銀行としてのBBHによって保管される。現金は、BBHが保管する満期日が3カ月以内に到来する現金で構成される。

投資による純利益 (損失)

投資に係る純利益 / (損失) には、FVTPLで測定する金融資産および負債にかかる実現および未実現利益 / (損失) の変動が含まれる。FVTPLで測定する金融資産による実現損益は、報告期間の期首における金融商品の帳簿価額または当期に購入された場合は購入時の取引価格と、処分時に受領した対価との差額を示す。未実現利益 / (損失) の変動は、報告期間の期首における金融商品の帳簿価額、または当期中に購入した場合は購入時の取引価格と、報告期間の終了時点における帳簿価額との差額を表す。

受取利息

受取利息は、実効金利法による純損益で認識される。実効金利とは、金融商品の予想残存期間 (または状況に応じこれよりも短い期間) にわたり見積もられる将来の現金支払額または受領額を、当初認識時に金融商品の帳簿価格まで厳密に割り引く利率である。実効金利を計算する際、本シリーズ・トラストは将来の信用損失は考慮しないが、金融商品の全ての契約条件を考慮して将来のキャッシュフローを推定する。

受取利息または未収利息、および支払利息または未払利息は、純損益においてそれぞれ受取利息および支払利息として認識される。

経費

経費は、発生主義で会計処理され、包括利益計算書上で認識される。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

6. 重要な会計方針 (続き)**税務**

ケイマン諸島の現行法上、本マスター・トラストが支払うべき所得税、遺産税、法人税、キャピタルゲイン税またはその他のケイマン諸島の税金は存在しない。本マスター・トラストは、ケイマン諸島総督より、2013年12月2日から50年間、こうした税金が導入された場合であってもその課税を免除されるとの保証を得ている。その結果、財務諸表上、税金の支払に関する引当は行っていない。本シリーズ・トラストの一部の受取利息、受取配当金およびキャピタルゲインは海外源泉税の対象となる可能性がある。未払税金または未収税金の額は、源泉徴収税に関連する不確実性がある場合には、それを反映した、支払または受領が予想される税額の最適の推定値である。

外国為替取引

本シリーズ・トラストの財務諸表に含まれる項目は、本シリーズ・トラストが事業運営を行う主たる経済環境の通貨 (以下、「機能通貨」) で測定されており、当該通貨は米ドルである。外貨建ての投資、ならびにその他の資産および負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての投資有価証券の購入および売却、受益証券の発行および買戻、ならびに収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。換算から生じる実現および未実現損益は、存在する場合、包括利益計算書に含まれる。

SPV債券

本シリーズ・トラストはプライベート・エクイティ部分へのエクスポージャーを得るためにSPV債券に投資する。

投資対象ファンドはキャピタルコール経由の購入申し込み条項を持つ。投資対象ファンドLPAに基づいて、SPV発行体は、投資対象ファンドによって、またはPEファンドのために設定した口座 (以下、「エスクロー口座」) に、関係するSPV債券の発行代金を送金することによって、キャピタルコールを行う義務に備えた事前積み立てを要求される場合がある。投資対象ファンドの管理事務代行会社は、かかるエスクロー口座に権限を有しており、SPV発行体がキャピタルコールの義務を履行するために、かかる口座に存する金額を投資対象ファンドへ送金させることができる。2024年9月30日現在、5,000,000米ドル (2024年3月31日 : 10,000,000米ドル) の金額がモルガン・スタンレーのエスクロー勘定に保有されている。

当初は、投資対象ファンドの指示によってエスクロー口座はSilicon Valley銀行に開設されたとSPV発行体は通知を受けていた。2023年3月31日に終了した期間中に、エスクロー口座はSilicon Valley銀行からみずほ銀行に移動した。2024年3月31日に終了した年度中に、エスクロー口座はみずほ銀行からモルガン・スタンレーに移動した。投資対象ファンドのLPAに照らし、投資対象ファンドの管理事務代行会社は、適切なキャピタルコールに必要な金額が利用されるのを待つ間、MMFまたはその他の流動資産に投資するためにエスクロー口座への入金をすることが認められている。

受益証券の買戻し

受託会社は本シリーズ・トラストの受益者のために、マスター信託約款と補遺信託証書の規定に従い、本シリーズ・トラストの資産を保有する。本シリーズ・トラストは、発行する金融商品とその契約条件の実質的内容に応じて金融負債または資本性金融商品に分類している。

次の条件を満たす場合、発行体が当該金融商品を買戻しまたは償還して現金またはその他の金融資産に代えるという契約上の義務が記載されているプットブル金融商品は、資本性金融商品として分類される :

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

6. 重要な会計方針 (続き)

受益証券の買戻し (続き)

- ・ 受益者が、本シリーズ・トラストの清算時において本シリーズ・トラストの純資産に対する各自の持分割合に応じた持分を有する。
- ・ その他のすべてのクラスの金融商品の下位に位置付けられる金融商品のクラスである。
- ・ その他の全ての商品クラスの下位に位置付けられる商品クラスにおける全ての金融商品は同一の特性を持っている。
- ・ 本シリーズ・トラストが当該金融商品を買戻しまたは償還して現金またはその他の金融資産に代えるという契約上の義務とは別に、当該商品には、負債として分類されるべきその他の特性はない。
- ・ 当該商品に起因する存続期間にわたる予想キャッシュフローの合計が、実質的に純損益、認識された純資産の変動、または本シリーズ・トラストの当該商品の存続期間にわたって認識された純資産また認識されない純資産にかかる公正価値の変動に基づいている。

本シリーズ・トラストは、1つのクラスの米ドル建て受益証券を発行している。本シリーズ・トラストは、受益者の選択により買戻され、IAS32号金融商品に準拠して持分に分類される受益証券を発行する。上記の条件が満たされているため、表示(「IAS第32号」)。もし、受益証券の条件が変更されれば、それらはIAS第32号に規定される厳格な条件と一致せず、受益証券は、条件を満たさなくなった日から金融負債に再分類される。金融負債は分類変更日の公正価値で測定される。

受益証券は常に、本シリーズ・トラストの純資産価値に対する持分割合と同一の現金によって償還することが可能である。受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの持分合計により発行または買い戻される。

本シリーズ・トラストのNAVは、本シリーズ・トラストの資産合計金額の確認と本シリーズ・トラストの負債合計の控除によって算出する。発行済の本シリーズ・トラストが1種類のクラスユニットのみである場合は、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりNAVは本シリーズ・トラストのNAVを受益証券口数で除して算定する。詳細については注記10を参照のこと。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

7. 金融商品の公正価値

下表は、公正価値で認識された金融商品を以下のインプットのレベル別に分析したものである。

- レベル1：活発な市場における同一の金融商品の（未修正の）公表価格。
- レベル2：直接的に観察可能なインプット（すなわち価格として）または間接的に観察可能なインプット（すなわち価格から導出される）に基づく評価手法。この区分には、活発でない市場における公表価格を用いて価値評価される金融商品、およびすべての重要なインプットが直接的または間接的に市場データから観察可能であるその他の評価手法を用いて価値評価される金融商品が含まれる。
- レベル3：重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。この区分には、適用される評価手法が観察可能なデータに基づかないインプットを含み、かかる観察不能なインプットが金融商品の価値に重要な影響を及ぼすすべての金融商品が含まれる。また、この区分には、異なる金融商品間の差異を反映するために重要な観察不能な修正または仮定を要する類似の金融商品の公表価格に基づいて価値評価される金融商品が含まれる。

	レベル1 USD	レベル2 USD	レベル3 USD	合計 USD
2024年9月30日				
FVTPLで測定する金融資産				
SPVへの投資				
公正価値で測定する	-	-	26,049,971	26,049,971
	-	-	26,049,971	26,049,971
2024年3月31日				
FVTPLで測定する金融資産				
SPVへの投資				
公正価値で測定する	-	-	26,448,983	26,448,983
	-	-	26,448,983	26,448,983

下表は、公正価値ヒエラルキーにおけるレベル3に分類される金融商品の測定にかかる、2024年9月30日および2024年3月31日時点の重要な観察不能なインプットに関する情報を記載している。

内容	2024年9月30日	バリュエーション 手法	観察不能なインプット	範囲
非上場プライベート・ エクイティ・ファンド	26,049,971米ドル	純資産総額	投資先ファンドの 純資産総額	N/A
内容	3月31日 2024年	バリュエーション 手法	観察不能なインプット	範囲
非上場プライベート・ エクイティ・ファンド	26,448,983米ドル	純資産総額	投資先ファンドの 純資産総額	N/A

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

7. 金融商品の公正価値 (続き)

SPVへの投資は、注記6 (iii)に記載の方針に準拠して評価されており、目論見書付録41に記載の評価モデルに準拠している。

2024年9月30日を末日とする期間中、または2024年3月31日を末日とする年度中、3つのレベル間の振替は行われなかった。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3の公正価値測定のための、期首残高から期末現在残高への調整を示している。

レベル3	9月30日 2024年	3月31日 2024年
FVTPLで測定する金融資産	USD	USD
期首残高	26,448,983	25,968,169
売却高	(496,020)	-
実現損失	(3,980)	-
未実現利益の変動	100,988	480,814
期末現在残高	26,049,971	26,448,983

本シリーズ・トラストのNAVは投資対象ファンドのNAVに影響を受けやすい。

FVTPLで測定しない金融資産

FVTPLで測定しない金融資産には、以下が含まれる。

現金、未収金、および未払報酬 これらは短期金融資産および金融負債であり、その短期的性質から、その帳簿価額は公正価値に近似している。

8. 金融商品とそのリスク

本シリーズ・トラストの運用は、様々な財務リスクを伴う。具体的には、市場リスク（価格リスク、通貨リスク、金利リスクを含む）、信用リスク、および流動性リスクである。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、様々な種類のリスクに対処するにあたり、その測定および管理をリスクの種類に応じて異なる方法で行う。この方法の詳細については、以下に記載した。

市場リスク

市場リスクは、保有する金融商品投資の将来価格の不確実性から発生する。市場リスクは、本シリーズ・トラストが市場ポジションの保有を通じて、価格変動が生じた場合に被る可能性のある潜在的な損失を表す。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

市場リスク (続き)

価格リスク

価格リスクとは、投資戦略に固有の要因によるかまたは当該市場で取引される全商品に影響を及ぼす要因によるかを問わず、市場価格の変動の結果として、投資の価値が変動するリスクを指す。

受託会社および本シリーズ・トラストの代理人としての管理事務代行会社は、単一の情報源すなわち流動性仲介者またはその関連会社が作成した報告書に依拠する必要がある。かかる報告書は、本シリーズ・トラストのNAVの算出関連を含むプライベート・エクイティ部分に関する本シリーズ・トラストの投資の価格評価について投資対象ファンド財務諸表に基づいている。

投資対象ファンドは非流動性証券に投資するが、これは、投資対象ファンドのGPがかかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、既存の受益者に最終的に悪影響を及ぼす場合がある。

投資対象ファンドが保有するプライベート・エクイティの持分が売却された場合、主に流動性が限られることおよび同種の要因にかかる割引(ただしこれらに限定されない)のため、その公正価値と売却価格の間で差異が生じる場合がある。上記の差異によって、受益証券1口当たりNAVは大きく下落する可能性がある。

市場の規模および投資対象ファンドの関連する投資環境によっては、投資対象ファンドが保有するプライベート・エクイティの持分を投資対象ファンドGPが売却する場合において、かかる売却はかかる投資の市場価格に悪影響を及ぼすときがある。そして投資対象ファンドのGPIは、最後には投資の売却を当初予想より低い価格で行う可能性がある。これによって受益証券1口当たりNAVは下落する。

さらに、投資対象ファンドが保有するプライベート・エクイティの持分に未実現利益が生じている場合、買戻請求を提出している受益者は、かかる未実現利益はその時点での受益証券1口当たりNAVに反映されていないときがあるため、こうした未実現利益から利益を得られないときがある。

他方、投資対象ファンドが保有するプライベート・エクイティの持分に未実現損失が生じている場合、関連するプライベート・エクイティの持分の売却後に受益証券1口当たりNAVが大きく下落するときがあり、買戻請求を提出後も投資対象ファンドにとどまっている受益者がこうした未実現損失によって将来損失を被る場合がある。なぜならば、かかる未実現損失は関連する買戻しの時点の受益証券1口当たりNAVに反映されていない場合があるからである。

2024年9月30日現在、SPVへの投資有価証券の価格が5%上昇した場合、他の全ての変数が一定と仮定すると、純資産は1,302,499米ドル(2024年3月31日:1,322,449米ドル)増加となる。逆に5%下落した場合、他の変数を一定とすると、純資産に同額の逆方向の影響が発生していたと思われる。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

市場リスク (続き)

価格リスク (続き)

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する投資の2024年9月30日および2024年3月31日現在の集中状況を示す。

	2024年9月30日 純資産全体に対する 割合 (%)	3月31日 2024年 純資産全体に対す る割合 (%)
SPVへの投資 - ケイマン諸島	93.11%	94.37%
	<u>93.11%</u>	<u>94.37%</u>

管理会社は、カウンターパーティに対するSPVの投資集中リスクを監視する。

SPVへのエクスポージャーは、受益証券の5%を2024年9月30日および2024年3月31日時点で超えている。

	2024年9月30日 純資産全体に対する 割合 (%)	3月31日 2024年 純資産全体に対す る割合 (%)
VAULT Cayman II Investments 0% (2032年6月7日)	93.11%	94.37%
	<u>93.11%</u>	<u>94.37%</u>

為替リスク

通貨リスクとは本シリーズ・トラストが非基軸通貨に対するエクスポージャーにおける不利な動きによって被る潜在的な損失を表す。公正価値で評価されるSPVへの投資は本シリーズ・トラストの基軸通貨建てであるため、為替相場の変動が財政状態計算書および包括利益計算書に及ぼす影響は軽微である。したがって、感度分析は実施していない。

金利リスク

金利リスクとは、金利の変動によって本シリーズ・トラストが被る可能性のある潜在的な損失を表す。

本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は現金で構成されている。そのため、本シリーズ・トラストは、市場金利の実勢水準の変動による大きなリスクは受けない。

財政状態計算書の作成日時点で現金にかかる金利が1%上昇した場合、株主資本合計は21,057米ドル (2024年3月31日 : 37,423米ドル) 増加する。金利が1%低下した場合は同額の逆方向の影響が発生する。

上記のパーセント変化は、市場金利の変動の合理的な推定値に基づいている。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

市場リスク (続き)

金利リスク (続き)

下表は、本シリーズ・トラストの2024年9月30日および2024年3月31日現在の金利リスクエクスポージャーを要約したものである。この表は、本シリーズ・トラストの公正価値で評価される資産を、契約上の価格再評価日または満期日のいずれか早い方の日を基に分類して示している。

	有利息 USD	無利息 USD	合計 USD
2024年9月30日			
資産			
現金	2,105,713	-	2,105,713
SPVへの投資	-	26,049,971	26,049,971
未収金	-	8,389	8,389
資産合計	2,105,713	26,058,360	28,164,073
負債			
未払報酬	-	186,254	186,254
負債の部合計	-	186,254	186,254
利息および感応度ギャップ合計	2,105,713		
2024年3月31日			
資産			
現金	3,742,346	-	3,742,346
SPVへの投資	-	26,448,983	26,448,983
未収金	-	14,755	14,755
資産合計	3,742,346	26,463,738	30,206,084
負債			
受益証券買戻未払金	-	1,942,400	1,942,400
未払報酬	-	237,016	237,016
負債の部合計	-	2,179,416	2,179,416
利息および感応度ギャップ合計	3,742,346		

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

流動性リスク

流動性リスクとは、本シリーズ・トラストが、債務の決済または返済を、その期限までにまたは合理的な価格で行うことができないリスクをいう。

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストによるプライベート・エクイティへの投資は、購入または売却することが困難である。本シリーズ・トラストがエクスポージャーを持つ投資対象ファンドは流動性を持たない。プライベート・エクイティ部分は非流動性証券に投資されるが、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンおよび当初投資元本を減少させることがある。

本シリーズ・トラストが投資するSPV債券にかかる流通市場は確立されておらず、今後も確立される見通しはたっていない。解約に対応してSPV債券を売却する場合、売却価格はSPV債券の投資先である投資対象ファンドのバリュエーションに反映されるSPV債券のバリュエーションに基づいて決定される。ただし、需給要因によって大きく下方に逸脱する価格での売却を強いられる場合がある。かかるケースでは、本シリーズ・トラストの買戻価格は悪影響を受ける。

買戻請求が買戻通知日に受領された場合は、投資運用会社は買戻代金を生み出すために、現金部分の売却に努める(まだ現金で保有していない場合)。受領された買戻請求金額が現金部分を超える場合は、投資運用会社は買戻代金を生み出すために、プライベート・エクイティ部分に含まれるSPV債券の売却に努める。

上記の関連で、投資運用会社にはSPV債券売却手続きの一環として複数の市場参加者からSPV債券の市場価格の提供を求めることが期待される。SPV債券の流動性の低さを踏まえれば、投資運用会社が、一般の市場参加者からかかる市場価格を得られる保証はない。

そのため、大和VCアクセラレーター投資事業有限責任組合(以下、「流動性提供者」)は(間接的に流動性仲介者を通じたバック・トゥ・バック 本人対本人ベースで)投資運用会社が、買戻日もしくはその前後から、本シリーズ・トラストが必要な買戻代金を提供するのに十分な最低価格で一定額を上限とするSPV債券を売却できることを確保することを意図した協定(以下、「流動性協定」)を締結した。

かかる目的のために、流動性提供者と流動性仲介者は、バック・トゥ・バック 本人対本人の購入契約(以下、「バック・トゥ・バック購入契約」)を締結し、また流動性仲介者は本人対本人の購入契約(以下、「購入契約」)を本シリーズ・トラストおよび投資運用会社との間で締結する。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

流動性リスク (続き)

下表は、2024年9月30日および2024年3月31日現在の本シリーズ・トラストの金融資産および金融負債を契約上の満期日別に分析したものである。

	1カ月 超 USD	1カ月 未満 USD	合計 USD
2024年9月30日			
資産			
現金	-	2,105,713	2,105,713
SPVへの投資	26,049,971	-	26,049,971
未収金	-	8,389	8,389
資産合計	26,049,971	2,114,102	28,164,073
負債			
未払報酬	-	186,254	186,254
負債合計	-	186,254	186,254
2024年3月31日			
資産			
現金	-	3,742,346	3,742,346
SPVへの投資	26,448,983	-	26,448,983
未収金	-	14,755	14,755
資産合計	26,448,983	3,757,101	30,206,084
負債			
受益証券買戻未払金	-	1,942,400	1,942,400
未払報酬	-	237,016	237,016
負債合計	-	2,179,416	2,179,416

信用リスク

信用リスクは、金融商品のカウンターパーティが、本シリーズ・トラストとの間で締結した債務またはコミットメントを履行しないリスクを指す。金融資産の帳簿価額は、2024年9月30日および2024年3月31日現在の信用リスクエクスポージャーの上限額を最も適確に表すものである。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)**信用リスク (続き)**

信用リスクは、取引の相手先に承認された仲介業者その他の信頼できる金融機関を選ぶことにより軽減される。また、本シリーズ・トラストの金融資産は確立され承認されたカウンターパーティにより保管されている。上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して受渡時に決済/支払が行われる。購入に対する支払は、仲介業者が購入した証券を受領した後に実行される。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。本シリーズ・トラストは、個別のカウンターパーティへのエクスポージャーに基づいて集中リスクを決定する。

本シリーズ・トラストのSPVへの投資は、銀行としてのサブ・カストディアンが保管している現金と共に保管会社が保管している。本シリーズ・トラストの期末の現金は全額サブ・カストディアンが保管している。サブ・カストディアンのフィッチによる信用格付はA+ (2024年3月31日: A+) である。保管会社は三井住友信託銀行ロンドン支店であり、フィッチによる信用格付はA- (2024年3月31日: A-) である。保管会社に破産または支払不能が発生した場合、保管会社に保管されている投資ならびに現金および現金同等物に対する本シリーズ・トラストの権利が遅延または限定される可能性がある。管理会社は、保管会社の信用状態、財務ポジション、および格付けを監視することにより、このリスクを監視する。管理会社はこれらの当事者の信用格付けを検討して、それらが適切なレベルにあると判断している。

SPV発行体が投資対象ファンドのリミテッド・パートナーになった後は、SPV発行体は発行収入からなる現金に対するアクセスがあるとは期待されていないので、その結果、SPV発行体とSPV債券の保有者は以下のリスクに晒される。すなわち、(a) エスクロー銀行の信用リスクおよび入金された金額 (また、かかる銀行が支払い不能となった場合は、入金金額は全額失われる可能性がある)、(b) エスクロー銀行、投資対象ファンドの管理事務代行会社、および / またはかかるエスクロー口座の運営に関係して、それらのいずれかのために行動することを意図する者による、訴訟、不作為、詐欺、過失、意図的な不履行、または類似の行為の結果としての損失のリスク (場合によっては投資額の全面的な損失)、および (c) かかる現金はかかるエスクロー口座に入金されたSPV発行体の資本拠出となるとの投資対象ファンドLPAに従って、投資対象ファンドによって、またはその代理人によってなされた投資の遂行の結果としての損失のリスク (場合によっては投資額の全面的な損失)、である。

ECLから生じる金額

現金および現金同等物ならびに未収金の減損は、12カ月予想損失に基づいて測定されており、これらのエクスポージャーの短期的な満期日を反映している。本シリーズ・トラストは、これらのエクスポージャーの信用リスクを、カウンターパーティの外部信用格付に基づいて、低いものと判断している。

本シリーズ・トラストは、これらのエクスポージャーにかかる信用リスクの変動を、カウンターパーティに対する公開された外部格付けを追跡することで監視する。公開された格付けが最新の状態であるかを判断し、また報告書日時点で公開された格付けに反映されていない信用リスクの大きな上昇がないか評価するために、本シリーズ・トラストは、カウンターパーティに関する入手可能な記事および規則改正の情報と共に、可能であれば債券利回りの変化をレビューすることによって、これを補足する。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

信用リスク (続き)

ECLから生じる金額 (続き)

12カ月および残存年数にかかるデフォルト確率は、それぞれの格付けについてBBH & Coが提供する過去データに基づいており、現在のCDS価格に基づいて再調整されている。損失率パラメータは、原則として50%の想定リカバリーレートを反映している。しかし、資産が信用減損した場合、損失の推定値は予想されるキャッシュフローの不足にかかる特定の評価および当初の実効金利に基づくことになる。

2024年9月30日および2024年3月31日現在で、本シリーズトラストは償却時価で測定する金融資産として現金及び未収金を保有する。そのうち未収金のみがECLモデルの範囲に含まれる。すべての未収金は、決算期末/年度末から1カ月以内に決済されているので、デフォルト確率はゼロに近いものと考えられる。そのため、本シリーズトラストに関してそのような減損は全く重要でないため、12カ月ECLモデルに基づいたいかなる損失評価引当金も認識されていない。

9. 現金

	9月30日 2024年	3月31日 2024年
現金	2,105,713	3,742,346
	2,105,713	3,742,346

2024年9月30日および2024年3月31日現在、現金同等物はない。

10. 受益証券の保有者に帰属する純資産

本シリーズ・トラストの受益証券は以下の1つのクラスを有する。米ドル建て。

米ドル建て	9月30日 2024年	3月31日 2024年
期首現在の販売済口数	285,000	305,000
解約口数	-	(20,000)
期末現在の販売済口数	285,000	285,000

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

10. 受益証券の保有者に帰属する純資産 (続き)

受益証券は、投資家に対して初回募集期間中に発行価額でオファーされ、最初のクローリング日に発行された。最小募集額は10,000口であり5,000口単位とする。購入手数料は無料である。最初のクローリング日後は投資家による受益証券の購入はできない。

マスター信託約款の条件に基づき、受益者は、受託会社によって、その受益者の名義の登録受益証券に対する全ての権利、権原、あるいは利益を持つ者として認められる唯一の者であり、受託会社はかかる受益者を受益証券の絶対的な所有者として認め、これに反するいかなる通知にも妨げられることはない。受託会社は、いかなる信託の執行にも注目、または留意する義務はなく、またはマスター信託約款に定められている場合を除き、または管轄を有する特定の裁判所の命令を除き、いかなる受益証券の権原に影響を及ぼすいかなる信託または受益証券またはその他の利益も認める義務はない。

投資家の口座が開設済みであり、購入申込書が管理事務代行会社に到着済みであるとの確認書の受領を受けて、購入代金は、当初クローリング日またはその前の現金決済日までに、申込人名義の口座から本シリーズ・トラストの口座へ現金決済により電信送金で全額が送金されなければならない。かかる支払は米ドルで行うものとする。

申込人の投資家の口座が管理事務代行会社により開設済みであるとの確認書の受領前に管理事務代行会社が受領した購入申込書は処理されないことに申込人は留意すべきである。かかる状況においては、投資家の口座は管理事務代行会社によって開設済みであるとの確認書を受領次第、申込人は新たな購入申込書を記入し送付する必要がある。投資家の口座が開設済みとの確認の前に本シリーズ・トラストの集金口座に入金された購入代金は認められず、申込人は追加の銀行手数料を適格機関申込人の料金で負担する場合がある。

投資家は、管理事務代行会社が購入払込金を受領済みの受益証券について、管理事務代行会社に買戻請求をその直前の買戻通知日に依頼することができる。買戻請求を行うために、受益者は管理会社が随時認める様式の記入済み買戻通知 (「買戻通知」) を、事前に管理事務代行会社と同意したファクシミリ、電子メール (サイン済みPDFファイルの様式で) 、またはその他の電磁的方法によって、管理事務代行会社に買戻通知の提出期限までに買戻される受益証券の番号を特定して提出しなければならない。

一旦送付された買戻通知は取消不能である。ただし、管理会社が受託会社と協議した上で別段の決定を下した場合はこの限りではない。

受益証券1口当たりの買戻価格は、関連する買戻日 (買戻日が評価日でない場合は、評価日の前日) において計算された受益証券1口当たりNAVである。 ((管理会社との協議の上で受託会社の裁量で) 関係する買戻しの支払いのために実現される該当評価日現在の本シリーズ・トラストのそれらの投資の公表価値とその後の実現価格の間の差異の調整の加減が行われる) (「買戻価格」) 。

ある買戻日における受益者による買戻要求の対象となる最低買戻口数は、管理会社がその他の決定をしない限り、1口以上1口単位とする。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

11. 報酬および経費

本シリーズ・トラストの2024年9月30日および2024年3月31日現在における支払報酬額は以下のとおりである。

	9月30日 2024年 USD	3月31日 2024年 USD
販売報酬	56,205	76,689
管理会社代行サービス会社	14,041	18,832
投資運用会社報酬	10,539	14,379
報酬代行会社報酬	10,539	14,379
代行協会員報酬	702	942
管理事務代行報酬	7,000	16,708
保管会社報酬	7,620	9,200
監査報酬	10,596	24,104
その他の報酬および経費	69,012	61,783
	<u>186,254</u>	<u>237,016</u>

販売報酬

販売会社は本シリーズ・トラストの資産から四半期ベースで報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.8%として算定される。

管理会社代行サービス会社報酬

管理会社代行サービス会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額はNAVの年率最高0.20%で算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

投資運用会社報酬

投資運用会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額はNAVの年率最高0.15%で算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

報酬代行会社報酬

報酬代行会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.15%として算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

報酬代行会社は、受託会社および管理会社に対する報酬の支払を代行する。また、報酬代行会社は、受託会社および管理会社に対する報酬に関連する諸経費を含むすべての費用および経費の支払を行う。

受託会社に対しては、年当たり10,000米ドルの固定報酬が報酬代行会社報酬から毎年前払いで支払われる。受託会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、報酬代行会社報酬から払い戻しを受ける権利を有する。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

11. 報酬および経費 (続き)

報酬代行会社報酬 (続き)

管理会社は、報酬代行会社報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理会社報酬として受け取るものとし、同報酬は四半期ベースの後払いで支払われる。

代行協会員報酬

代行協会員は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額はNAVの年率最高0.01%で算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

管理事務代行報酬

管理事務代行会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.07%として算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

また管理事務代行会社は前払報酬として3,750米ドルを受領する。これは本シリーズ・トラストの設定費用の一部として償却される。また管理事務代行会社は、年度財務諸表作成のため年間5,000米ドルの報酬を受取り、年1度のCIMAへの提出レポート作成のため年間1,000米ドルの報酬を受け取る。

加えて、受託会社は、管理事務代行会社が本シリーズ・トラストに対してサービスを提供するにあたって本シリーズ・トラストに代わって支払った合理的な費用を払い戻す。

保管会社報酬

保管会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.025%で算定され、四半期ごとに後払いで支払われる(最低月額報酬は1,500米ドルとする)。

保管会社はさらに、本シリーズ・トラストの資産から、関連当事者間で合意したその他の報酬を受領する。加えて、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、本シリーズ・トラストの資産から払い戻しを受ける権利を有する。

SPV債券および投資対象ファンドの報酬

本シリーズ・トラストの投資家は、SPV債券と投資対象ファンドについて、一定の未払報酬および費用を間接的に負担する。

12. 投資による純利益 (損失)

	2024年9月30日 USD	2023年9月30日 USD
投資に対する純利益 (損失) は、以下により構成される :		
FVTPLで測定される金融資産の実現損失	(3,980)	-
FVTPLで測定される金融資産の未実現利益 / (損失) の変動	100,988	(123,140)
投資による純利益 / (損失)	97,008	(123,140)

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

13. 関連当事者取引

財政上または運営上の決定に際して、一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。受託会社、管理会社、投資運用会社、管理会社代行サービス会社、販売会社、報酬代行会社、SPV発行体、投資対象ファンド、代行協会員、管理事務代行会社、流動性仲介者および保管会社は、本シリーズ・トラストの関連当事者とみなされる。

受託会社は、設立証書の下で本トラストを設定する権限を有することから関連当事者である。

管理会社は、設立証書の条件に従って受託証券の発行を行う権限を有すること、および同社の最終的な親会社であるUBS AGによる共通の所有下にあることから関連当事者である。

投資運用会社は、投資判断を下す権限を有することから関連当事者である。

報酬代行会社は、本シリーズ・トラストに対して報酬計算代行サービスを提供するなど、重要な影響力を行使することができるため関連当事者である。報酬代行会社の詳細情報は注記11に記載されている。

管理会社代行サービス会社、販売会社、代行協会員、管理事務代行会社、流動性仲介者、および保管会社は、投資運用会社と提携関係があることから関連当事者である。

通常の事業活動の過程で行われるもの以外の関連当事者との取引は存在しない。期間中に関連当事者に対して支払った報酬の金額は、包括利益計算書上で開示されるとともに、注記11に記載されている。2024年9月30日および2024年3月31日現在の関連当事者から請求され、支払義務の発生している金額は注記11に開示されている。

14. 分配

本シリーズ・トラストは、年間いくらかの金額の収益を生み出す可能性がある。本シリーズ・トラストの現行の分配方針は、各分配宣言日に宣言し、各分配日に受益者に対して年次分配金(以下、「年次分配金」)を支払う。

原則として、各分配日につき支払われる分配金額は管理会社がその唯一の裁量に基づき、以下の事項を考慮に入れた上で決定する。

- (i) プライベート・エクイティ部分における実現収益およびキャピタルゲイン(金額は実現金額によって減額される)、
- (ii) 現金部分から得られた未収利息、分配金、および配当金、および、
- (iii) 当該分配日に支払われるまでの期間に発生した上記(i)および(ii)から受領した配当金または分配金の未収利息(以下、第(i)項および第(ii)項を「インカム等収益」という)。

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

14. 分配(続き)

また管理会社は分配金額の決定にあたっては受益証券1口当たりNAVを考慮に入れる。

さらに、管理会社は適切と認められる場合には、当該年の年次分配金を支払わないことを選択することができることに投資家が注意することも重要である。管理会社がかかる選択を行いうる状況としては、管理会社はその単独の裁量の下で、本シリーズ・トラストの投資目標および方針の適用が過去1年間に於いてマイナスのパフォーマンスに終わったと判断した場合や、こうした選択が適切であると管理会社が判断する程度にアンダーパフォームした場合が含まれるが、これらに限られない。

かかる分配が行われ、またかかる分配が行われる場合においても、将来に分配が行われる、あるいは行われる場合においてもかかる金額が支払われることを保証するものではない。

宣言された年次分配金は、対応する分配日に(かかる分配金に課される税金を差し引いた後)支払われる。分配金は、当該分配金に係る分配基準日に受益者として受益者名簿に登録されている者に対して支払われる。かかる分配金の金額は、小数第三位を四捨五入(0.005は切り上げ)して計算する。

2024年4月1日から2024年9月30日までの期間、または2023年4月1日から2023年9月30日までの期間には、分配金の支払いはなかった。2024年9月30日または2024年3月31日を期末日とする期間には、未払い分配金はなかった。

15. ディーリングNAVに対する財務諸表NAVの調整

管理会社の専門的アドバイザーの報酬を含む本シリーズ・トラストの設立および組成に関連する全ての報酬および費用、および本シリーズ・トラストの登録に関連して管理会社が負担する全ての報酬は、本シリーズ・トラストの負担とする。IFRSに従い、設立費用96,632米ドル(2024年3月31日:179,707米ドル)は発生した期間の包括利益計算書に全額計上されている。ディーリングの目的に使用されるディーリングNAV算出のために、本シリーズ・トラストの創出にかかるこれらの設立費用は付録に従って最初の3年で償却される。

	9月30日 2024年 USD	3月31日 2024年 USD
財務諸表ごとのNAV	27,977,819	28,026,668
発生した繰延べ管理費用の戻し入れ	96,632	179,707
償却された繰延べ管理費用	(34,511)	(83,075)
ディーリングNAVごとのNAV	28,039,940	28,123,300

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

(続き)

16. 後発事象

2024年9月30日以降に本シリーズ・トラストにかかる払い込みまたは償還はない。

2024年11月28日現在、財務諸表上での開示が必要な上記以外の後発事象は発生していない。

(2) 【投資有価証券明細表等】

(2024年10月末日現在)

順位	銘柄	発行 場所	種類	利率	償還日	保有数	額面価格 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	Wil 3 号ベ ンチャー キャピタル 連動10年米 ドル建て債 券	ケイマ ン諸島	社債	該当 事項 なし	2032年 6月7日	25,600,000	1	25,600,000	1.04	26,624,538	93.3

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

管理会社の払込済み資本金の額は、2024年10月末日現在735,000米ドル(約11,293万円)です。

(注)米ドルの円換算額は、2024年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=153.64円)によります。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2024年10月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別(設立国)	種類別	本数	純資産の合計(通貨別)
ケイマン諸島	公募	13	1,828,739,778米ドル
			9,891,744ユーロ
			81,776,616豪ドル
			50,657,735,918円
			2,153,115,088トルコリラ
	私募	19	127,686,005,465円

(3)【その他】

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の直近2事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日までおよび2023年1月1日から2023年12月31日まで)の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項但書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるプライスウォーターハウスクーパース 香港から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。)が当該財務書類に添付されています。
- c．管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2024年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=153.64円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 【資産及び負債の状況】

損益計算書(2023年12月31日終了事業年度)

(米ドル)	注記への 参照	2023年		2022年	
		USD	千円	USD	千円
受取利息		60,034	9,224	14,396	2,212
- 償却原価で測定される金融商品		60,034	9,224	14,396	2,212
受取利息合計	4	60,034	9,224	14,396	2,212
サービス報酬収入	5	185,000	28,423	205,000	31,496
その他(損失)/収益		(25)	(4)	58	9
収益合計		245,009	37,643	219,454	33,717
一般管理費およびその他営業費用	6	(115,081)	(17,681)	(112,703)	(17,316)
引当金繰入および税引前営業利益		129,928	19,962	106,751	16,401
税引前利益		129,928	19,962	106,751	16,401
法人税等	7	-	-	-	-
税引後利益		129,928	19,962	106,751	16,401

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財政状態計算書(2023年12月31日現在)

(米ドル)	注記への 参照	2023年		2022年	
		USD	千円	USD	千円
資産					
現金預け金	9	2,249,019	345,539	1,984,033	304,827
その他資産	10	185,864	28,556	205,864	31,629
資産合計		2,434,883	374,095	2,189,897	336,456
負債					
その他負債	10	451,584	69,381	336,526	51,704
負債合計		451,584	69,381	336,526	51,704
株主資本					
資本金	11	735,000	112,925	735,000	112,925
利益剰余金		1,248,299	191,789	1,118,371	171,827
株主資本合計		1,983,299	304,714	1,853,371	284,752
負債および株主資本合計		2,434,883	374,095	2,189,897	336,456

2024年6月14日付で、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)
)
) 取締役
)
)

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

持分変動計算書 (2023年12月31日終了事業年度)

(米ドル)	資本金		利益剰余金		合計	
	USD	千円	USD	千円	USD	千円
2023年						
1月1日現在の残高	735,000	112,925	1,118,371	171,827	1,853,371	284,752
当該年度の利益	-	-	129,928	19,962	129,928	19,962
12月31日現在の残高	735,000	112,925	1,248,299	191,789	1,983,299	304,714
2022年						
1月1日現在の残高	735,000	112,925	1,011,620	155,425	1,746,620	268,351
当該年度の利益	-	-	106,751	16,401	106,751	16,401
12月31日現在の残高	735,000	112,925	1,118,371	171,827	1,853,371	284,752

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

キャッシュ・フロー計算書 (2023年12月31日終了事業年度)

(米ドル)	注記への 参照	2023年		2022年	
		USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期利益		129,928	19,962	106,751	16,401
純利益を営業活動より生じた 現金と一致させるための調整					
税引およびその他調整前純利益に 含まれる非現金項目:					
受取利息	4	(60,034)	(9,224)	(14,396)	(2,212)
営業資産および負債変動前の 営業活動より生じた現金					
		69,894	10,739	92,355	14,189
営業資産の純減:					
その他資産		20,000	3,073	4,999	768
営業資産の純減					
		20,000	3,073	4,999	768
営業負債の純増:					
その他負債		115,058	17,678	112,595	17,299
営業負債の純増:					
		115,058	17,678	112,595	17,299
受取利息	4	60,034	9,224	14,396	2,212
営業活動より生じた現金					
		264,986	40,712	224,345	34,468
現金および現金同等物の純増額					
		264,986	40,712	224,345	34,468
期首における現金および現金同等物	9	1,984,033	304,827	1,759,688	270,358
期末における現金および現金同等物					
		2,249,019	345,539	1,984,033	304,827
現金預け金	9	2,249,019	345,539	1,984,033	304,827
期末における現金および現金同等物					
		2,249,019	345,539	1,984,033	304,827

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財務諸表に対する注記

1. 主たる事業

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(「会社」)は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド内(c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)に所在する。

当期の主な動き

2023年6月12日、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGを買収し、スイス法の適用によりクレディ・スイス・グループAGのすべての資産および負債を承継したことにより、クレディ・スイス・グループAGの直接および間接子会社すべての直接または間接株主となった(以下「本取引」という。)

本取引の完了後、クレディ・スイスの発行済み登録株式は、クレディ・スイスの米国預託株式(ADS)の場合、クレディ・スイスのデポジタリーに一定の手数料を支払うことを条件として、合併対価として1株当たりUBSグループAGの株式22.48分の1株を受領する権利に転換される。全体として、クレディ・スイスの株主は、買収日時点において、37億米ドルの購入価格で発行済みUBSグループAG株式の5.1%を取得した。

2023年12月、UBSグループAGの取締役会はUBS AGとクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。

2. 重要な会計方針

(a) 準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)の会計基準に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準(以下、「IAS」という。)および国際会計基準審議会(以下、「IASB」という。)が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

2. 重要な会計方針（続き）

（b）財務諸表作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

I F R S の会計基準に準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

当期に発効した基準

当グループは、2023年1月1日に開始する年次報告期間において、以下の新基準および改訂基準を適用している。

- ・ 会計上の見積りの定義 - I A S 第 8 号の改訂
- ・ 会計方針の開示 - I A S 第 1 号および I F R S 実務記述書第 2 号の改訂

上記改訂は以前に認識された金額に影響を与えるものではなく、かつ現在または以降の期間にも重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

（c）現金および現金同等物

現金預け金は、銀行預け金、銀行手元現金、および短期の流動性の高い投資であり、容易に一定額の現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わず、取得時の満期が3ヵ月以内のものをいう。

（d）外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル（以下、「USD」という。）である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告期間末の実勢為替レートでUSDに換算される。為替差損益は、損益計算書に認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

2. 重要な会計方針 (続き)

(e) その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から予想信用損失(以下、「ECL」という。)を差し引いて記載する(注記2(g)を参照)。ただし、未収金が関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。)

(f) 引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示される。将来の1つないし複数の事象の発生または不発生によってのみその存在が確認される可能性のある債務も、

経済的便益の流出の可能性が極めて低い場合を除き、偶発債務として開示される。

(g) 減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

IFRS第9号に従って、減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込んだ、フォワードルッキングな予想信用損失(ECL)モデルに基づく。このモデルは、各種の経済的要因における変化が、ECLに対してどのように影響するののかという点について、相応の判断を必要とするもので、その決定は確率を重視した手法に基づく。

(h) 収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書にサービス報酬収入が認識される。

2. 重要な会計方針(続き)

(i) 費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

(j) 関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。

(a) 個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。

- () 当社を支配している、または共同支配している。
- () 当社に重要な影響を与える。
- () 当社または当社親会社経営幹部の一員である。

(b) 企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。

- () その企業と当社が同じグループの傘下にある(すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連会社に関連している)。
- () その企業と他方の企業が関連会社であるか、合併会社である(その企業の関連会社または合併会社の属する企業グループに他方の企業が属している)。
- () 両企業が、同一の第三者企業の合併会社である。
- () ある企業がある第三者企業の合併会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。
- () ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
- () ある企業が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
- () (a)()に規定する個人が、その企業に重要な影響を与えるか、その企業(またはその親会社)の経営幹部の一員である。

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を受けると予想される親族の一員をいう。

3. 会計方針の変更

I A S Bは、当会計期間において新たに発効されるI F R S会計基準の複数の改訂を公表している。かかる改訂基準の適用は、当社の財政状態、業績またはキャッシュ・フローに重大な影響を与えていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない(注記15)。

4. 受取利息合計

(米ドル)	2023年	2022年
受取利息合計		
現金預け金にかかる受取利息	60,034	14,396
受取利息合計	60,034	14,396

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

5. サービス報酬収入

当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

(米ドル)	2023年	2022年
サービス報酬収入合計		
サービス報酬収入	185,000	205,000
サービス報酬収入合計	185,000	205,000

6. 一般管理費およびその他営業費用

(米ドル)	2023年	2022年
一般管理費およびその他営業費用		
銀行手数料	(48)	(50)
監査報酬	(6,390)	(6,478)
役員報酬	(108,643)	(106,175)
一般管理費およびその他営業費用合計	(115,081)	(112,703)

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

7. 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2039年10月10日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

8 . 非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル(2022年:5,000米ドル)を受け取っているが、2023年12月31日現在当社は持分を保有していない。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド
豪州高配当株・ツイン ファンド (適格機関投資家限定)
米国リート・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
ジャパン・エクイティ・プレミアム戦略ファンド
プリンシパル/CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
米国高配当株式プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定) *
USスモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定) *
ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定) *
USプリファード・リート・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・W i L 3号 ベンチャーキャピタル・ファンド
ブラジル株式 ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・ブラジリアン・レアル・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定)
ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド (適格機関投資家限定)
AMPオーストラリアREITファンド (適格機関投資家限定)
J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ (適格機関投資家限定)
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド (適格機関投資家限定)
米国・地方公共事業債ファンド
東京海上・CATボンド・ファンド
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
マイスターズ・コレクション
B S M Dグローバル・アドバンテージ・ファンド

8 . 非連結のストラクチャード・エンティティ (続き)

P I M C O 短期インカム戦略ファンド
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
ダイワ・J-REIT・カバード・コール・ファンド (適格機関投資家限定)

外貨建てマン AHL スマート・レバレッジ戦略ファンド

SBI - PICTET アジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

豪ドル建て短期債券ファンド

インサイト・アルファ

USダイナミック・グロース・ファンド

プレミアム・キャリー戦略ファンド

* 当該ファンドは2023年に終了。

当社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

9. 現金預け金

現金および現金同等物の内訳：

(米ドル)	2023年	2022年
現金預け金		
現金預け金	2,249,019	1,984,033
現金預け金合計	2,249,019	1,984,033

10. その他の資産および負債

(米ドル)	2023年	2022年
その他資産		
未収利息および報酬	185,864	205,864
その他資産合計	185,864	205,864

(米ドル)	2023年	2022年
その他負債		
未払利息および報酬	451,584	336,526
その他負債合計	451,584	336,526

11. 資本金

(a) 授権株式および発行済株式

	2023年		2022年	
	株数	(米ドル)	株数	(米ドル)
授権株式：				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済全額払込済株式：				
普通株式	735,000	735,000	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

(b) 資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

12. 財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管理している。

12. 財務リスク管理および公正価値 (続き)

(a) 信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用リスクは、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさせるリスクとして定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的なリスクを監視している。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳簿価額から減損引当金を控除した額に相当する。

(b) 流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件を監視することを方針としている。

2023年12月31日および2022年12月31日現在、当社のすべての債務および未払費用を含めて、当社の金融負債はすべて要求払いまたは無日付であり、3～12ヵ月以内に決済される予定である。

(c) 金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2023年12月31日および2022年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(d) 為替リスク

当社は、主に香港ドル(以下、「HKD」という。)建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクにさらされている。HKDはUSDに固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リスクは重要ではないと考えている。

(e) 公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2023年12月31日および2022年12月31日現在の公正価値と大きな相違はない。

13. 重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

13. 重要な関連当事者間取引(続き)

(a) 関連当事者間の貸借対照表取引

(米ドル)	2023年12月31日現在			2022年12月31日現在		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
資産						
その他資産	-	185,864	185,864	-	205,864	205,864
資産合計	-	185,864	185,864	-	205,864	205,864
負債および資本						
その他負債	451,584	-	451,584	336,526	-	336,526
資本金	735,000	-	735,000	735,000	-	735,000
負債および株主資本合計	1,186,584	-	1,186,584	1,071,526	-	1,071,526

(b) 関連当事者間の収益および費用

(米ドル)	2023年12月31日現在			2022年12月31日現在		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
収益						
サービス報酬収入	-	185,000	185,000	-	205,000	205,000
収益合計	-	185,000	185,000	-	205,000	205,000

(c) 経営幹部報酬

経営幹部報酬(米ドル)	2023年	2022年
役員報酬	108,643	106,175
経営幹部報酬合計	108,643	106,175

14. 親会社および最終的な持株会社

2023年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス(香港)リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたUBSグループAGである。UBSグループAGは、一般目的の財務諸表を作成している。

15. 公表後、2023年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針による影響の可能性

2023年12月31日に終了した事業年度において適用が義務付けられていない新たな会計基準、会計基準に対する改訂および解釈指針が複数公表されている。当社はこれらについて早期適用を行っていない。これらの基準、改訂または解釈指針は、当社の現在または今後の報告期間において重大な影響を及ぼすものではなく、かつ当社の近い将来における取引に対しても重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

16. 後発事象

2023年12月、UBSグループAGの取締役会はUBS AGとクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。2024年3月1日付で、社名がクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドからUBS マネジメント(ケイマン)リミテッドに変更された。

17. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2024年6月14日開催の当社取締役会において公表が承認された。

[次へ](#)

UBS Management (Cayman) Limited
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

Statement of Income for the year ended 31 December 2023

USD	Reference to Note	2023	2022
Interest income		60,034	14,396
<i>- from financial instruments measured at amortised cost</i>		60,034	14,396
Total interest income	4	60,034	14,396
Service fee income	5	185,000	205,000
Other (losses)/revenues		(26)	58
Total revenues		245,009	219,454
General, administrative and other operating expenses	6	(115,081)	(112,703)
Operating profit before allowance and taxation		129,928	106,751
Profit before tax		129,928	106,751
Income tax expense	7	—	—
Profit after tax		129,928	106,751

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.


UBS Management (Cayman) Limited
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

Statement of Financial Position as at 31 December 2023

USD	Reference to Note	2023	2022
Assets			
Cash and due from banks	9	2,249,019	1,984,033
Other assets	10	185,864	205,864
Total assets		2,434,883	2,189,897
Liabilities			
Other liabilities	10	451,584	336,526
Total liabilities		451,584	336,526
Shareholders' equity			
Share capital	11	735,000	735,000
Retained earnings		1,248,299	1,118,371
Total shareholders' equity		1,983,299	1,853,371
Total liabilities and shareholders' equity		2,434,883	2,189,897

Approved and authorised for issue by the board of directors on 14 June 2024

Nicholas Papadimitriou
Director



The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS Management (Cayman) Limited
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

Statement of Changes in Equity for the year ended 31 December 2023

USD	Share capital	Retained earnings	Total
2023			
Balance at 1 January	735,000	1,118,371	1,853,371
Profit for the year	—	129,928	129,928
Balance at 31 December	735,000	1,248,299	1,983,299
2022			
Balance at 1 January	735,000	1,011,620	1,746,620
Profit for the year	—	106,751	106,751
Balance at 31 December	735,000	1,118,371	1,853,371

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS Management (Cayman) Limited
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

Statement of Cash Flows for the year ended 31 December 2023

USD	Reference to Note	2023	2022
Cash flows from operating activities			
Profit before tax for the period		129,928	106,751
Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from operating activities			
Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:			
Interest Income	4	(60,034)	(14,396)
Cash generated from operating activities before changes in operating assets and liabilities		69,894	92,355
Net decrease in operating assets:			
Other assets		20,000	4,999
Net decrease in operating assets		20,000	4,999
Net increase in operating liabilities:			
Other liabilities		115,058	112,595
Net increase in operating liabilities:		115,058	112,595
Interest income received	4	60,034	14,396
Net cash generated from operating activity		264,986	224,345
Net increase in cash and cash equivalents		264,986	224,345
Cash and cash equivalents at the beginning of year	9	1,984,033	1,759,688
Cash and cash equivalents at the end of year		2,249,019	1,984,033
Cash and due from banks	9	2,249,019	1,984,033
Cash and cash equivalents at the end of year		2,249,019	1,984,033

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Notes to the Financial Statements

1. Principal activities

UBS Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

Key developments during the year

On 12 June 2023, UBS Group AG acquired Credit Suisse Group AG, succeeding by operation of Swiss law to all assets and liabilities of Credit Suisse Group AG, and became the direct or indirect shareholder of all of the former direct and indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG (the Transaction).

Upon the completion of the Transaction, each outstanding, registered Credit Suisse share converted to the right to receive, subject to the payment of certain fees to the Credit Suisse depository in the case of Credit Suisse American depository shares (ADS), the merger consideration consisting of 1/22.48 UBS Group AG shares. In aggregate, Credit Suisse shareholders received 5.1% of the outstanding UBS Group AG shares on the acquisition date, with a purchase price of USD 3.7 billion.

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

2. Material Accounting Policies

(a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable IFRS Accounting Standards, which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

(b) Basis of preparation of the Financial Statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRS Accounting Standards requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

2. Material Accounting Policies (continued)

(b) Basis of preparation of the Financial Statements (continued)

Standards effective in the current period

The group has applied the following new and amended standards for its annual reporting period commencing 1 January 2023:

- Definition of Accounting Estimates – Amendments to IAS 8
- Disclosure of Accounting Policies – Amendments to IAS 1 and IFRS Practice Statement 2

The amendments listed above did not have any impact on the amounts recognised in prior periods and are not expected to significantly affect the current or future periods.

(c) Cash and cash equivalents

Cash and due from banks comprise cash at bank and on hand with banks, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(d) Foreign currency

The Company's functional and presentation currency is United States Dollars ("USD"). Foreign currency transactions during the year are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into USD using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

(e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less Expected Credit Loss ("ECL") (refer to Note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate cash be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed

2. Material Accounting Policies (continued)

(f) Provisions and contingent liabilities (continued)

by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements are based on a forward-looking expected credit loss model by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. This requires considerable judgement over how changes in economic factors affect ECLs, which is determined on a probability-weighted basis.

(h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, service fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

(i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

(j) Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
 - (i) has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
 - (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

2. Material Accounting Policies (continued)

(j) Related parties (continued)

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRS Accounting Standards that are first effective for the current accounting period of the Company. The adoption of these amendments had no material impact to the Company's financial position, result of operations or cash flows.

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 15).

4. Total Interest Income

USD	2023	2022
Total interest income		
Interest income on cash and due from banks	60,034	14,396
Total interest income	60,034	14,396

All the above interest income on financial instruments measured at amortised cost.

5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

USD	2023	2022
Total service fee income		
Service fee income	185,000	205,000
Total service fee income	185,000	205,000

6. General, Administrative and Other Operating Expenses

USD	2023	2022
General administrative and other operating expenses		
Bank charges	(48)	(50)
Auditor remuneration	(6,390)	(6,478)
Directors' remuneration	(108,643)	(106,175)
Total general administrative and other operating expenses	(115,081)	(112,703)

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.

7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 10 October 2039. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

8. Unconsolidated Structured Entities

Sponsored unconsolidated structured entities

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2022: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2023.

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

8. Unconsolidated Structured Entities (continued)

Global Select Carry Strategy Fund
Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Strategy Fund
Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US High Div Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
US Small Cap Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
Daiwa Emerging Local Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa WIL Ventures III, L.P. Fund
Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Municipal Bond Fund
Tokio Marine CAT Bond Fund
Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Meister's Collection
BSMD Global Advantage
PIMCO Short Term Income Strategy Fund
PIMCO Short Term Strategy
Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Foreign Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund
SBI Pictet Asia Hi-Tech Venture Fund
AUD Short Term Bond Fund
Insight Alpha
US Dynamic Growth Fund
Premium Carry Strategy Fund

* The funds were terminated during 2023.

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2023

9. Cash and Due from Banks

Cash and cash equivalents comprise:

USD	2023	2022
Cash and due from banks		
Cash and due from banks	2,249,019	1,984,033
Total cash and due from banks	2,249,019	1,984,033

10. Other Assets and Other Liabilities

USD	2023	2022
Other assets		
Interest and fees receivable	185,864	205,864
Total other assets	185,864	205,864

USD	2023	2022
Other liabilities		
Interest and fees payable	451,584	336,526
Total other liabilities	451,584	336,526

11. Share Capital

(a) Authorised and issued share capital

	2023		2022	
	No. of shares	USD	No. of shares	USD
Authorised:				
Ordinary shares of USD 1 each	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Issued and fully paid up:				
Ordinary shares	735,000	735,000	735,000	735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

11. Share Capital (continued)

(b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2023 and 2022, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or undated and are expected to be settled between three to twelve months.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2023 and 2022, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

12. Financial Risk Management and Fair Values (continued)

(d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD"). As the HKD is pegged to the USD, the Company considers that the risk of movements in exchange rates between USD and HKD to be insignificant.

(e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2023 and 2022.

13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions.

(a) Related party balance sheet transactions

	31 December 2023			31 December 2022		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
USD						
Assets						
Other assets	—	185,864	185,864	—	205,864	205,864
Total assets	—	185,864	185,864	—	205,864	205,864
Liabilities and Equity						
Other liabilities	451,584	—	451,584	336,526	—	336,526
Share capital	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
Total liabilities and shareholders' equity	1,186,584	—	1,186,584	1,071,526	—	1,071,526

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

13. Material Related Party Transactions (continued)

(b) Related party revenues and expenses

USD	31 December 2023			31 December 2022		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
Revenues						
Service fee income	—	185,000	185,000	—	205,000	205,000
Total revenues	—	185,000	185,000	—	205,000	205,000

(c) Remuneration of key management personnel

Remuneration of key management personnel (USD)	2023	2022
Director's Fee	108,643	106,175
Total Remuneration of key management personnel	108,643	106,175

14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2023, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is UBS Group AG, which is incorporated in Switzerland. UBS Group AG produces financial statements available for public use.

15. Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2023

Certain new accounting standards, amendments to accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for 31 December 2023 reporting periods and have not been early adopted by the Company. These standards, amendments or interpretations are not expected to have a material impact on the entity in the current or future reporting periods and on foreseeable future transactions.

16. Subsequent Events

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

Effective 1 March 2024, the name of Credit Suisse Management (Cayman) Limited has been changed to UBS Management (Cayman) Limited.

17. Approval of Financial Statements

The financial statements were approved for issue by the board of directors of the Company on 14 June 2024.

（２）【損益の状況】

管理会社の損益の状況については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

独立監査人の報告書

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(旧称クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド)
(ケイマン諸島に設立された有限会社)
取締役会向け

意見

監査対象

4ページから17ページに記載するUBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(旧称クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド)(以下、「会社」という。)の財務諸表は、以下の構成になっている。

- ・ 財政状態計算書(2023年12月31日現在)
- ・ 損益計算書(2023年12月31日終了事業年度)
- ・ 持分変動計算書(2023年12月31日終了事業年度)
- ・ キャッシュ・フロー計算書(2023年12月31日終了事業年度)
- ・ 財務諸表に対する注記(重要な会計方針およびその他の説明情報を含む)

監査意見

当監査法人の意見では、財務諸表は、2023年12月31日現在の会社の財政状態および同日に終了した事業年度の財務実績ならびにキャッシュ・フローについて、IFRS(国際財務報告基準)会計基準に準拠した正確かつ公正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(「ISA」)に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

監査の独立性

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が発行する職業会計士のための国際倫理規程(国際独立性基準を含む)(「IESBA規程」)に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業的前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

独立監査人の報告書(続き)

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(旧称クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド)
(ケイマン諸島に設立された有限会社)
取締役会向け

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社への提出を目的として意見を報告し、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを見出すことを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査全体にわたって専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

プライスウォーターハウスクーパース

公認会計士

香港、2024年6月14日

Independent Auditor's Report

To the Board of Directors of UBS Management (Cayman) Limited
(formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

What we have audited

The financial statements of UBS Management (Cayman) Limited (formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited) (the “Company”), which are set out on pages 4 to 17, comprise:

- the statement of financial position as at 31 December 2023;
- the statement of income for the year then ended;
- the statement of changes in equity for the year then ended;
- the statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, comprising material accounting policy information and other explanatory information

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2023, and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“IESBA Code”), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Independent Auditor's Report (continued)

To the Board of Directors of UBS Management (Cayman) Limited
(formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Responsibilities of Directors for the Financial Statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS Accounting Standards, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.

Independent Auditor's Report (continued)

To the Board of Directors of UBS Management (Cayman) Limited
(formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the Audit of the Financial Statements (continued)

- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

PricewaterhouseCoopers
Certified Public Accountants
Hong Kong, 14 June 2024

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。